

長久手市障がい者自立支援協議会 就労支援モデル開発プロジェクト報告書

1 はじめに

国の調査（※）によると、心身の不調のほかに、就職活動でのつまずき、退職、職場になじめなかったことを、ひきこもり状態になったことの主な理由として挙げている人が少なくない。長久手市においても、日頃の相談支援や本市のオリジナル事業である個別訪問等調査から、障がいや不登校経験等さまざまな理由で就労につまずき、社会とのつながりが途切れ、その後にひきこもりや二次障がいになるケースが増えていることが分かっている。

本市では、こうした「働きづらさを抱える人」に対し、相談を入口にアセスメントを経て就労に至る従来の支援とは異なり、『働きたい』を入口に、就労を社会参加のきっかけづくりとする仕組みを、地域と協働してつくるため、令和6年度に本プロジェクトを立ち上げた。令和7年度は、令和6年度のモデル事業の成果と課題を踏まえつつ、さらに取組を拡大し、あわせて持続可能な仕組みづくりに向けた検討も本格化する段階とした。

本報告書は、令和7年度の実施概要と実施結果、並びにそれを踏まえた今後の方向性を整理するものである。

（※）こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）

2 令和6年度モデル事業の振り返り

令和6年度は、市内3事業者（風と虹、長久手アグサガ倶楽部、株式会社トビラ）の協力により、10代～20代の3名を対象に、原則2か月・1～3時間／日の短時間就労を実施した。実施後の評価から、主に以下の点が確認された。

- ・対人関係（挨拶・相談）や働くことへの意識の変化が見られ、本人にとって進路を考えるきっかけとなったこと
- ・事業者の心理的負担を軽減する事務局の伴走支援が不可欠であること
- ・2か月という期間は参加しやすい一方、本人の次のステップとの接続が課題となること
- ・事業者の受け入れの動機は、労働力確保ではなく社会貢献としての位置づけが大きいこと

また、令和6年度報告書では、今後の方向性として、(1)参加事業者の拡大、(2)事業者・事務局の連携・協働体制、(3)働きづらさの課題の社会的周知、(4)事業者中心のプラットフォーム整備、(5)地域経済循環の視点、を整理した。令和7年度は、これらを引き継いで実施した。

3 令和7年度の実施における重要な視点

令和7年度は、令和6年度モデル事業の枠組みを踏襲しつつ、以下の点を、改めて確認・定義した。

- ・対象年齢は概ね40歳未満（既存の相談窓口にも必ずしも繋がっていない層を含む）
- ・受入事業者の増加、業種の多様化
- ・実施期間を2か月を基本としつつ、本人・事業者の状況に応じて最大6か月まで延長
- ・生活困窮者自立支援担当部門の参画により、関係機関との連携体制を強化

また、令和8年度以降の持続的展開に向けて、以下について検討を開始することとした。

- (1) 中間支援機能を有する事業者を中心としたプラットフォームの具体化
- (2) ガバメントクラウドファンディング等を含む資金調達策の検討
- (3) 関係機関の役割分担及び機能強化の検討
- (4) 他自治体先行事例（江戸川区、富士市、岐阜市）の調査

4 令和7年度 of 取組内容等

(1) モデル事業

事業者の開拓を行い、以下の7業種の事業者からの協力を得て、働きづらさを抱える人とのマッチングを行った。そして、各ケースに担当者を配置して、本人及び事業者への連絡調整、相談対応、フォローを行いながら、2か月間の就労を開始した。

業種	参加者の年代	業務内容、期間等
コンビニ	10代	・商品陳列やレジ業務 ・週1回、2時間から開始。2か月終了後、6か月延長して週2回、3時間/日勤務（現在も継続）
飲食（カフェ）	10代	・惣菜調理、配膳業務等 ・週1回、2時間就労。2か月の目安であった8時間分を4日間で実施
清掃	10代	・建物内の清掃 ・週1回、1時間から開始、2か月終了後も1か月程度延長して勤務 ・最終的には週3回、3時間/日勤務
飲食（パン）	20代	・ラスク作り、鉄板清掃 ・週1回、1時間勤務
キャリア教育	30代	約2か月間かけて事業者と打合せをしながら準備し、地域イベントで市民向けの創作活動ワークショップを実施
建設	20代	・建設現場での補助 ・週1～2回、午前中の勤務から開始。週3～4回、1日6時間以上勤務
農業	20代	初回就労後、体調不良により継続困難となり、相談員による生活支援へ移行

(2) 市民へ取組周知、啓発活動

ア リーフレットの制作

事業者及び働きづらさを抱える人への事業周知及び参画を促すことを目的とし、令和6年度のモデル事業の成果を踏まえたリーフレットを制作し、配布。

イ 「誰もが働きやすいまちへ～「働く」について考える講演会」の実施

令和6年度に実施した就労支援モデル事業の成果及び本市における働きづらさを抱える人への支援の必要性について、市民、関係機関及び事業者への周知を図るため、シンポジウムを開催した。働きづらさの課題共有及び協力事業者の掘り起こしにつながった。

日時：令和7年6月21日（土）午後2時～午後4時15分

講師：成澤俊輔氏

「世界一明るい視覚障がい者」がキャッチコピーの経営コンサルタント

内容：成澤氏の講演

令和6年度モデル事業者（3者）によるパネルディスカッション

参加者：24名

(3) 先進地視察

属性を問わない就労支援や本事業の対象となり得るひきこもり状態にある人の社会参加支援に関し、先進地視察を行った。

日時：令和8年1月28日（水）～29日（木）

視察先：東京都江戸川区「駄菓子屋居場所よりみち屋」

静岡県富士市「富士市ユニバーサル就労支援センター」

参加者：5名

【得られた学び】

- ・ 条例や計画による庁内横断の根拠づけが、関係部局の連携と現場職員の活動を後押ししている（両市）
- ・ 「就労」を唯一の出口としない、居場所・社会参加を含む複線的支援の整理が、参加者の状況に応じた支援につながっている
- ・ 社協（相談力）と民間事業者（就労支援・企業開拓力）の役割分担が、ワンストップでの支援を可能にしている（富士市）
- ・ 条例に基づく実態調査の蓄積が、潜在層への到達と施策設計の根拠になっている（江戸川区）

(4) 資金調達に関する勉強会

「地域内資金循環を生み出すためのファンデレイジングと事業づくり」をテーマに、事務局及び関係機関での勉強会を実施した。本事業のビジョンを実現するための解像度の高いロジックモデルを作り、誰が、何を行い、どのように社会が変わっていくのかを共有することの重要性を学ぶことができた。

(5) ロジックモデルの整理

(4)の勉強会を受け、ロジックツリー（別添）を作成した。今後のクラウドファンディングの際や企業への説明等に活用していく想定であり、今後も進捗に応じてブラッシュアップしていく。

(6) 実施体制

ア 福祉課（障がい福祉（主事務局）・生活困窮者支援担当部署）

イ 地域共生推進課（重層的支援体制整備事業担当部署）

ウ 障がい者基幹相談支援センター（（社福）長久手市社会福祉協議会）
エ くらし・しごと・つながりセンター（（社福）長久手市社会福祉協議会）
オ 学識経験者（金城学院大学 准教授 橋川健祐氏）（アドバイザー）

5 実施結果

モデル事業実施後には、事業者及び参加者各々において評価シートに基づき評価を実施した。

(1) 参加者評価のまとめ

- ・挨拶や同僚との会話など対人面で「苦手だったができるようになった」「自発的にできるようになった」とする項目が、複数の参加者で確認された。
- ・「思っていたより自分にもできた」「働くことへの自信がついた」「次のステップに挑戦したい」といった主体的な発言が、複数得られた。
- ・「働く具体像はまだ想像できない」「他の経験と比較できないため評価できない」という回答もあり、短時間就労が「次の選択肢を考える材料」として機能している側面がある。
- ・ひきこもり経験のある参加者については「モデル事業をきっかけに『変わりたい』と思った」という主体的変化の声があった一方、職場までの送迎等、家族の協力が不可欠であるケースも見られた。

(2) 事業者評価のまとめ

- ・労働力確保策ではなく、社会貢献としての参加動機が大きい点は、令和6年度の知見を再確認する結果となった。
- ・行政や関係機関の相談員の伴走により、すぐに相談できることが事業者の心理的負担軽減に大きく影響した。一方、本人情報の事前共有のあり方については、事業者からは「事前情報がもう少しほしい」という意見と、本人の自己決定の尊重とのバランスが、引き続き論点となっている。
- ・業種によって、一定期間の育成・関与が必要であり「2か月という期間設定は関わりづらい」という指摘もある一方、「業務を覚える期間として2か月は妥当」との意見もあり、柔軟な期間設定の必要性がある。

(3) モデル事業終了後の参加者の状況

- ・事業への参加をきっかけに、一般就労（アルバイト、パート就労）（2名）、福祉的就労（2名）につながった。※令和8年6月時点
- ・体調不良でやむなく中止になったケースにおいては、相談員による生活支援に切り替え、途切れなく関わりが持てている。

(4) モデル事業全体の評価と考察

ア 既存の就労支援や相談窓口との違い

本事業の最大の特徴は、支援の「入口」にある。生活困窮や障がいの分野では、まず本人や家族が相談窓口を訪れ、生育歴や課題を聴取するアセスメントを経て、必要な準備・訓練を行い、その先に就労を位置づけるのが一般的である。これに対し本事業は、「働いてみたい」という本人の意欲を起点とし、短時間・短期間の就労そのものを入口とする。現状、本事業においても、まずは

市及び相談機関へ「相談」することが必要であるが、生育歴の詳細な聴取や障がいの自認・受容を参加の前提とはしない。

この違いは、視察先の静岡県富士市及び東京都江戸川区との比較からも確認できた。前者は、行政・相談機関への相談を起点に、アセスメントを踏まえて支援が開始される。一方、後者は居場所の利用から就労体験へとつながるルートがある。

こうした入口の違いには二つの意義がある。第一に、相談窓口に来ること自体や、自らの課題を語ること、福祉サービスを利用すること（＝障がいの自認）に抵抗を感じる人に対し、一般就労に近い形で心理的ハードルの低い入口を用意できる点である。

第二に、就労を支援の「出口（ゴール）」ではなく「社会参加のきっかけ（入口）」と位置づけることで、働いた経験を通じて本人自身が変わり、次の進路を主体的に考える材料を得られる。

イ 相談のハードルの高さ

講演会等に参加した当事者や家族に対して相談先の案内を行ったが、実際の相談に至るまでには数か月を要するケースも見られた。これは、支援が必要な状態にあっても、自ら相談機関へアクセスすることへの心理的負担や、自身の状況を整理して説明することへの抵抗感が存在するためと考えられる。

本事業は、「働いてみたい」という思いを入口とすることで相談のハードルを下げることを目指しているが、潜在層に対しては、さらに多様な接点や情報発信の工夫が必要である。

ウ 短時間就労を契機とする社会参加へのつながりとその後のフォロー体制

短時間就労を通して、「目の輝きが変わる」「働く時間を自分から伸ばしていく」という前向きな変化が多く見られた。その体験をもとに「ここまでなら働ける」という目安や自信が生まれ、短時間就労終了後も別の職場で無理のないペースで働き続けている方が複数おり、短時間就労が社会との良いつながりを作るきっかけとなっている。直ちに就労には至らなかった場合でも、外出機会の増加や他者との交流の再開、相談支援機関との継続的な関係構築など、社会参加に向けた変化が確認できた。

なお、次のステップでの就労等が定着するまでは生活状況確認や困った時に相談対応等のフォローが継続できる体制も必要である。

エ 失敗体験化させず、再チャレンジできる仕組みの必要性

意欲はあったが、働くことに必要な体調面や生活状況が整えられず短時間就労が困難となるケースもあった。また、今後、本人と事業者との相性や業務内容とのミスマッチが生じる可能性もある。本事業の対象者の多くは、働くことに対する強い不安や失敗体験を抱えている場合が少なくない。そのため、短時間就労がうまくいかなかった場合でも、それを新たな失敗体験として固定化させるのではなく、別の事業者や活動機会へつなぎ直すことが重要である。

6 課題と今後の方向性

(1) プラットフォームの必要性

令和6年度からの2年間のモデル事業を踏まえると、短時間・短期間就労が、就労をはじめ、社会参加のきっかけに有効な手段であると実感できた。よって、目指すべきは、就労のマッチングそのものよりも「働くことを通じた社会参加のきっかけづくり」であり、出口（一般就労・福祉就労・居場所等）への複線的な接続も準備しておくことが重要である。それを踏まえ、事業者と働きづらさを抱える人、そして行政をつなぐプラットフォーム（＝中間的支援機能）が必要であり、以下の役割が期待される。

- ・事業者開拓・受入調整
- ・事業者間のネットワーク形成
- ・寄付付き商品・寄付付きサービスの企画支援
- ・広報（参加企業の見える化、認証マーク等のインセンティブ設計）

なお、事業者のニーズの迅速な把握・対応のため、プラットフォームは事業者主体による運営が望ましいと考える。公的財源に依存しすぎない自主財源での運営を基本とし、ガバメントクラウドファンディング、寄付付き商品やサービスの販売等を推進する。

(2) 行政及び関係機関の協働による就労支援体制づくり

関係機関、事業者、地域住民等、地域に存在する様々な資源やネットワークを活かしながら、それらの連携を強化することを基本としつつ、役割分担を以下のとおり整理する。

機関	主な役割
行政	・寄付付き商品の販路拡大等の側面的支援 ・協力事業者の認証等、社会的価値の創造 ・全体の事業広報 ・参加者と企業のマッチング、個別支援
相談支援機関	・参加者と企業のマッチング、個別支援 ・働きづらさを抱える人の把握 ・関係機関との調整
プラットフォーム	・事業者開拓・受入調整 ・事業者ネットワークの形成 ・寄付付き商品等の開発支援 ・事業者や参加者に向けた事業広報

(3) 働きづらさを抱える人の掘り起こし

本事業は、潜在的ニーズが高いと考えられる一方で、本人が自ら参加を申し出ることのハードルの高さが改めて明らかとなった。特に、本事業の対象となり得る人の中には、長期間社会との接点が少ない人や、相談機関につながっていない人も多く、従来からある市や社会福祉協議会の広報紙やホームページ、SNS等による情報発信のみでは十分に情報が届いていない可能性がある。

また、講演会等を通じて、本人を心配する保護者が本事業に関心を持って

も、実際の相談や参加に至るまでには一定の時間を要したり、本人の拒否感が強く、相談に至らなかったりするケースも見られた。

さらに、働きづらさを抱えている人は、働く環境に対する不安が強いため、職場の様子がわかる情報を届ける工夫も必要である。

今後は、SNS 等の新たな広報手法の活用を検討するとともに、大学等の教育機関、医療機関、地域の事業者等との連携を強化し、本人だけでなく家族や支援者を含めた多様な経路から本事業につながる仕組みづくりを進める必要がある。

就労機会創出⇨事業者間プラットフォーム:ロジックモデル(2026年3月末現在)

最終アウトカム(ビジョン):職住近接で地域で孤立せず、役割と選択肢の回復を通して地域経済も持続的に循環している

当事者

事業者

自治体・専門家

事業（活動）&アウトプット
（2026年度時点）

・マッチング
（本人×事業者）

・つなぎ・定着・復帰（再挑戦）支援

Outputs（例）
・利用人数

・短時間就労の受け入れ先の開拓、拡充、ネットワーク化

・受け入れ標準化（手順書 /ルール）

・寄附付き商品 /サービスの設計・提示

Outputs（例）
・受け入れ事業者数
・寄附付き商品 /サービス数
・購入件数 /寄附額（年度）

・プラットフォーム運営（学習会・個別相談）

・寄付/協賛/会費の管理・透明化

・広報（住民の共感・参加促進）

Outputs（例）
・勉強会の開催、相談件数
・GCF実施回数 /調達額
・運営費の多元化 /カバー率

・GCFの企画・実施

・他の事業との関連整理、統合

Outputs（例）
・GCFサイトの立ち上げ

初期アウトカム
（～2026）

ひきこもり状態にある人が、自分のペースで短時間就労に参加し始めている。

問い合わせ件数、主観指標（就労不安、自己効力感など）

本人・家族が本事業を知り、利用方法や内容を理解し、問い合わせ行動が取れる状態になっている。

本人が必要に応じて、相談先（専門職・支援機関）へアクセスできる状態になっている

専門職へのアクセス件数、再アクセス率

担当者、連絡体制、最低限のルールが整っている。

一定数の受け入れ事業者が受け入れを経験している

受け入れ事業者数、受け入れ件数

各事業者における仕事の切り出しとリスト化が進んでいる

業務の種類、業務ごとの件数

プラットフォームが立ち上がり、規約等をはじめ運営上のルールが整う。

試行的に寄附付き商品サービスの開発が進んでいる

商品/サービスの数、購入者数/リピーター率

専門職と事業者同士が顔の見える関係性を築いている

GCFを立ち上げ、一定額の寄付を募ることができている。

関連部局が本事業に対して理解を示し、積極的に関与している

主観評価、予算や人員面での関与件数

中期アウトカム
（～2029）

ひきこもり状態にある人（会った人）で、短時間就労に参加・継続できる人が増えている

参加者数、参加の多様性（職種・作業種類の選択肢数）、中断後の復帰率

必要時に専門職による相談・再調整を受けながら継続できている

短時間就労から社会と関わり始めた人が就労以外も含めて（地域活動、居場所等）地域社会と継続的に関わりを維持している。

孤立感の主観指標、就労以外の地域活動等参加人数

受け入れ事業者が受け入れに慣れ、現場運用もスムーズになり、ミスマッチが解消されている

ミスマッチの件数減

受け入れにあたっての課題や負担が軽減されている

主観評価（負担感など）

事業者間のつながりで学習・相互支援が起きる

プラットフォームの日々のマネジメントを担う コーディネーターを一名配置している

参加事業者と寄附付き商品/サービスを一つ以上考案し、市民の購入・寄付を通じた参画が広がっている。

商品/サービスの数、寄付額（消費＋純粋寄付）、購入者の居住地（地域内比率/リピーター率）

専門職と事業者間の信頼関係が構築され、当事者・事業者双方に専門職や関係機関等が伴走する形が常態化している

主観評価（事業者評価、専門職評価）

GCFで安定期に寄付を募ることができている。

GCFの寄付額

支援者が、他の対象や事業においても「短時間就労」を支援設計の一つに組み込んでいる

支援プランにおける短時間就労の件数

長期アウトカム
（～2032）

ひきこもり状態にある（あった）人が、必要に応じて就労との関わりを始めたり、再び始めたりできる地域の選択肢が維持されている。

就労体験参加者数／中断後の再接続率

ひきこもり状態にある人（あった人）が、就労に限らず、地域活動・居場所等とのつながりを選び直せる。

就労以外の接続実人数／継続率

受け入れが、事業者側で標準業務化されている。

受け入れ経験年数&件数、受け入れ可能業務の明文化率

事業者同士で、本人に応じたリレー紹介や関わり直しの調整が行われている。

リレー紹介件数／再調整件数

職場環境の改善が見られ、参加事業者が連鎖的に増えている

主観指標（職場満足度）、参加事業者数

コーディネーターを中心にプラットフォームの 運営がスムーズに行われている

地域内で仕事・消費・応援が循環している

運営費の一定割合が公費GCFのぞく）以外で調達され（寄附付き商品等の購入・寄付を含む）、多元的で持続可能な経営状態になっている

財源構成

自治体・関係機関の支援メニューの一つとして「短時間就労」が位置づき、部局横断で継続運用され、事業所への紹介導線が定着している。

計画・要綱・等への位置づけ数

最終アウトカム
（2035）

職住近接で
地域で孤立せず、
役割と選択肢の
回復を通して
地域経済も持続的に
循環している

（企業・住民・行政が資金と役割で地域社会への「入口」が増えている）